

新型コロナウイルス感染症に伴う 定期予防接種の接種期間を延長

市在住で次のすべての条件に該当する人はお問い合わせください。
 ○2年2月25日～2年5月21日に定期接種の規定の接種期限を迎えた人
 ○新型コロナウイルス感染症への罹患のリスクを考慮して定期予防接種を受けられなかった人
 問合せ先 健康増進課 ☎06(6904)6400

大切にに使わせていただきます

◆(株)第一精工舎様
 新型コロナウイルス感染症対策のため殺菌手すりカバーをご寄贈いただき感謝いたします。

新型コロナウイルス 感染症対応 休業支援金・給付金

4月1日～9月30日に事業主の指示により休業した中小企業の労働者で、その休業に対する休業手当を受け取ることができなかった人に対し給付金を支給します。
給付額 休業前賃金の8割(日額上限1万1000円)を休業実績に心じて支給
申請方法 必要書類を郵送
 ※オンライン申請は準備中
問合せ先
 新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金コールセンター
 ☎0120(221)276

家賃支援給付金

売上が減少した事業者に対し、賃料の地代・家賃を軽減するために給付金を支給します。
支給対象 次のすべてを満たす事業者
 ○資本金10億円未満の中堅企業、中小企業、小規模事業者、個人事業者
 ○5～12月の売上高が前年同月比で50%以上減少または、連続3カ月の合計が30%以上減少
 ○事業に使う地代・家賃を支払っている
給付額
 ○法人…最大600万円
 ○個人事業者…最大300万円
 ※賃料ごとに算定基準あり
申請方法 家賃支援給付金ポータルサイトまたは申請サポート会場で申し込み
問合せ先 家賃支援給付金コールセンター
 ☎0120(653)930

新型コロナウイルス感染症が収束しない中でも 災害時には危険な場所にいる人は避難することが原則です

知っておくべき5つのポイント

- 安全な場所にいる人まで避難場所へ行く必要はありません。
- 避難先は小・中学校や施設だけではなく、安全な親戚や知人宅に避難することも考えましょう。
- マスク・消毒液・体温計が不足しています。できるだけ持参してください。
- 市が指定する避難場所の最新情報は市ホームページを確認してください。
- 豪雨時の屋外の移動は車も含め危険です。やむを得ず車中泊をする場合は、浸水しないよう周囲の状況を十分確認してください。

問合せ先 危機管理課 ☎06(6902)5812

「もしもの時」に備えましょう チェックリスト

- | | |
|--|---|
| 食料
(3日～7日分の備蓄が理想)
<input type="checkbox"/> 飲料水(1人1日2～3ℓ)
<input type="checkbox"/> 非常食(缶詰、レトルト食品など)
<input type="checkbox"/> 携帯食(チョコレートなど)
<input type="checkbox"/> 粉ミルクと哺乳瓶(赤ちゃんがいる場合) | 救急・安全対策
<input type="checkbox"/> 常備薬
<input type="checkbox"/> お薬手帳
<input type="checkbox"/> 持病がある人の薬
<input type="checkbox"/> 包帯、ガーゼ、絆創膏
<input type="checkbox"/> ヘルメット、防災ずきん
<input type="checkbox"/> ホイッスル |
|--|---|

ひとり親世帯 臨時特別給付金を支給

新型コロナウイルス感染症の影響により、子育て負担の増加や収入が減少した低所得のひとり親世帯に対する支援を行うため、臨時特別給付金を支給します。
 本給付には基本給付と追加給付があり、それぞれ対象が異なりますのでご注意ください。
問合せ先 こども政策課
 ☎06(6902)6186

◆基本給付

支給内容	対象	申請	支給時期
1世帯5万円、 第2子以降1人につき3万円	①2年6月分の児童扶養手当の支給を受けている人	不要	8月中
	②公的年金等を受けることにより児童扶養手当の支給を受けていない人 ※児童扶養手当の支給制限限度額を下回る人に限る	必要	申請受付後、随時支給 (9月頃から順次振込予定)
	③新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、2月以降の収入が児童扶養手当の対象となる水準に下がった人		

申請方法 児童扶養手当等の認定を受けている人は8月の現況届提出時に申請
 ※申請に必要な物は、7月下旬に対象者へ送付するチラシを参照
 ※チラシが送付されない人でも、ひとり親世帯であれば②③に該当する場合があります。詳しくは市ホームページ参照、または問い合わせ

◆追加給付

支給内容	対象	申請	支給時期
1世帯5万円	基本給付の対象①②のうち、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて収入が大きく減少した人	必要	申請受付後、随時支給 (9月頃から順次振込予定)

申請方法 8月の現況届提出時に申請

「新しい生活様式」における熱中症予防

◆マスクの着用

夏場のマスク着用は熱中症のリスクが高まります。屋外で人と2メートル以上の距離が確保できる場合はマスクを外すなど状況に合わせてみましょう。

◆エアコンの使用

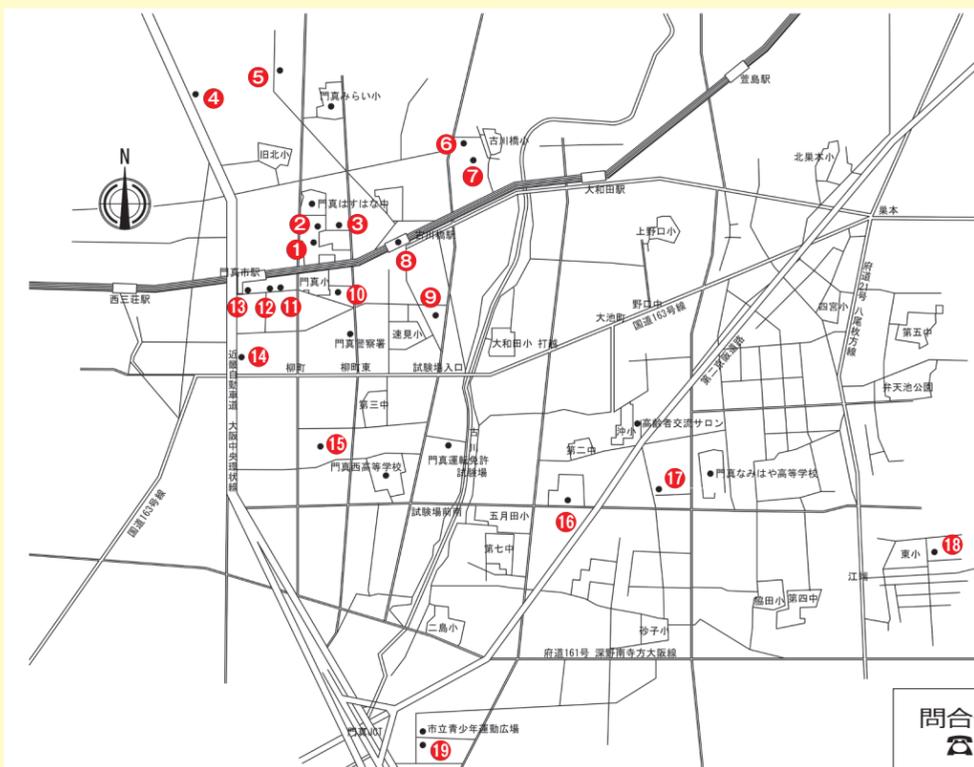
新型コロナウイルス感染症対策のため、冷房時でも部屋の換気は必要ですが、換気することで室内温度が高くなります。エアコンの設定温度が必ずしも室内温度になるとは限らないため、暑いと感じたらエアコンの設定温度を下げるなどこまめに調整しましょう。

◆熱中症にならないために

- のどの渇きを感じなくてもこまめに水分・塩分を補給する
- 保冷剤、氷、冷たいタオルなどで体を冷やす
- 外出時は日傘・帽子を活用し、暑さを避ける工夫をする

◆熱中症かもと感じたら

外出中に気分が悪くなった時は、日陰や風通しの良い場所で安静にし、水分を補給してください。また、近くの市の施設を休息場所にご利用ください。



休息できる市の施設

- ①門真市役所
- ②文化会館
- ③総合体育館
- ④泉町浄水場
- ⑤中塚荘
- ⑥保健福祉センター
- ⑦老人福祉センター
- ⑧女性サポートステーションWESS
- ⑨ルミエールホール
- ⑩歴史資料館
- ⑪図書館
- ⑫中小企業サポートセンター
- ⑬消費生活センター
- ⑭市立公民館
- ⑮リサイクルプラザ
- ⑯市民プラザ
- ⑰南部市民センター
- ⑱高齢者ふれあいセンター
- ⑲市立テニスコート

問合せ先 健康増進課
 ☎06(6904)6400